

令和6年度11月補正予算 参考資料

〔第1次追加提案分〕

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

孤独・孤立対策課 (内線: 7859)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 灯油代等家計負担激変緩和対策事業	0	100,000	100,000	70,000			30,000	
トータルコスト	補正前: 0千円 (0.0人)、補正: 100,783千円 (0.1人)、計: 100,783千円 (0.1人)							
事業内容の説明 1 事業の目的、概要 国において物価高騰をふまえた低所得者への支援が行われているところであるが、物価高騰が継続しており、生活に困窮する世帯が発生することも見込まれることから、低所得者や多子世帯、児童扶養手当受給世帯等に対し、市町村と協調して灯油代の助成等の経済的な支援を実施する。								
2 主な事業内容 物価高騰による家計への影響が大きい世帯に対して、市町村が灯油代等の経済的な支援を実施する場合、補助金を交付する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者: 低所得者や多子世帯、児童扶養手当受給世帯等の、物価高騰による家計への影響が大きい世帯として市町村が支援する世帯 ・ 補助率: 市町村が助成する金額の1/2を補助 ・ 補助額: 1世帯当たり5千円を上限とする ・ 補助対象経費: 現金給付のほか、現物給付も対象とする 								
3 その他 令和4年度から市町村と協調し、生活困窮者等の当面の生活を維持するための緊急的な支援を実施している。 (参考) 令和6年度当初予算 (生活困窮者光熱費等支援事業) 67,500千円 令和6年度6月補正予算 (家計負担激変緩和対策事業) 200,000千円								

令和6年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

1目 保健体育総務費

体育保健課、教育環境課（内線：7528）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立特別支援学校給食費等負担軽減事業	3,000	3,500	6,500	3,500				

トータルコスト 補正前：3,783千円（0.1人）、補正：4,283千円（0.1人）、計：8,066千円（0.2人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

食材等の価格高騰が続く中、学校給食費等を引き上げざるを得ない県立学校の給食業務委託事業者等に対して、学校給食費等の引上げ額を支援することにより保護者の負担軽減を図る。

2 主な事業内容

区分	事業内容	予算額
学校給食費等の負担軽減	食材費の高騰による県立学校給食費や寄宿舎食費の増額分の全額を県が負担することにより保護者負担を軽減する。 <支援額> 令和6年度の学校給食費等単価－令和3年度学校給食費等単価 ※価格高騰前の令和3年度単価を基準とする。 <事業期間> 令和7年1月～3月	3,500

3 その他（改善点等）

- ・学校給食の実施に当たっては、県立特別支援学校の学校給食の調理業務を民間業者等に委託し、学校給食衛生管理基準に基づく給食従事者の職員健康診断の実施など、安全・安心な学校給食を提供している。
- ・食材費等の高騰による学校給食費等の値上額を支援することにより、保護者の負担を軽減するとともに、学校給食の提供を円滑に行う。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

脱炭素社会推進課（内線：7874）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
LPガス料金高騰対策支援事業	56,250	192,500	248,750	192,500				
トータルコスト	補正前：57,033千円（0.1人）、補正：193,283千円（0.1人）、計：250,316千円（0.2人）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
国の電気・ガス料金負担軽減支援事業の対象外であるLPガスについて、使用料金が高止まりしている状況を踏まえ、当初予算に引き続き、LPガス販売事業者を通じた契約者の負担軽減を図る。								
2 主な事業内容								
内容								予算額
鳥取県LPガス協会を通じて、LPガス使用料金を値下げした事業者に対して補助する。 [補助対象者]（一社）鳥取県LPガス協会 [補助率] 10/10 [補助額] 1,200円/契約者								168,000
※国の都市ガスへの支援単価の変動に応じて、LPガスも支援単価を変更								
事業費（（一社）鳥取県LPガス協会事務費、LPガス販売事業者事務費、LPガス販売事業者システム改修費）に対する支援。								24,500
合計								192,500
3 その他								
・令和6年度当初予算において、5月検針分で375円/契約者の値引きを実施している。 （一部事業者は対象検針月が異なる）								

令和6年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

企業支援課（内線：7658）

1目 工鉦業総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別高圧電力料金高騰対策支援事業	50,000	150,000	200,000	150,000				

トータルコスト 補正前：51,565千円（0.2人）、補正：150,783千円（0.1人）、計：202,348千円（0.3人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

電気代等のエネルギー価格高騰に対する国の支援制度の対象外となっている特別高圧電力契約利用事業者（県内中小事業者等）を対象に支援を行う。

2 主な事業内容

特別高圧電力料金高騰対策補助金

補助対象者	①特別高圧電力供給契約を行っている県内中小事業者等（大企業等を除く。） ②大型商業店舗等において特別高圧電力を共同受電する事業所（テナント）等
補助対象経費	令和6年8月から同年10月まで及び令和7年1月から同年3月までの電力使用料（実績値）
補助率（補助単価）	令和6年8月・9月分は電力使用量1kWh当たり2.0円、 令和6年10月、令和7年1月・2月分は電力使用量1kWh当たり1.3円、 令和7年3月分は電力使用量1kWh当たり0.7円 ※国の高圧電力契約（企業向け）への支援と同単価とする。
補助限度額	1事業者当たり 10,000千円 ※共同受電の場合は、特別高圧電力契約主体を1事業者として限度額10,000千円を適用する。

※特別高圧電力契約：供給電圧2万V（ボルト）以上で、かつ契約電力が2kW以上の電力供給契約

3 その他（改善点等）

- 県においては、特別高圧電力使用量に応じて、令和6年4月使用分から5月使用分まで、1.8円/kWh（5月使用分は0.9円/kWh）、1事業者当たり上限3,000千円の支援を行った。
- 電気代等のエネルギー価格高騰がなお顕著であることから、国が行う低圧電力契約及び高圧電力契約の支援にあわせて延長し、令和6年8月から同年10月まで及び令和7年1月から同年3月までを支援する。

<参考>国が行う低圧電力契約（家庭・企業向け）、高圧電力契約（企業向け）の支援

補助対象期間	補助単価
令和6年4月・ 同年5月使用分	低圧：3.5円/kWh（5月使用分は1.8円/kWh） 高圧：1.8円/kWh（5月使用分は0.9円/kWh）
令和6年8月～ 同年10月使用分	低圧：4.0円/kWh（10月使用分は2.5円/kWh） 高圧：2.0円/kWh（10月使用分は1.3円/kWh）
令和7年1月～ 同年3月使用分（予定）	低圧：2.5円/kWh（3月使用分は1.3円/kWh） 高圧：1.3円/kWh（3月使用分は0.7円/kWh）

令和6年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
 2 項 企画費
 3 目 交通対策費

交通政策課（内線：7641）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通事業者物価高騰対策支援事業	26,000	34,000	60,000	34,000				
トータルコスト	補正前：26,783千円（0.1人）、補正：34,783千円（0.1人）、計：61,566千円（0.2人）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>新型コロナウイルスの影響に加え、昨今の燃料・原材料費の高騰により、県内の交通事業者は依然として厳しい経営環境に置かれている。地域公共交通が県民生活や地域経済を支える重要なインフラであることに鑑み、これらの事業者を引き続き支援し、地域公共交通の維持・継続を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>【バス・タクシー車両メンテナンス経費等及び第三セクター鉄道事業者動力費等支援】（34,000千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> バス事業者、タクシー事業者に対し、車両維持のため発生するメンテナンス費用（エンジンオイル、エアクリナー交換等）相当額及びタイヤ購入費用に係る支援を行う。（定額支援） ※対象車両数：バス約450台、タクシー約540台 第三セクター鉄道事業者に対し、動力費等の増加分を支援する。（定額支援） <p>3 その他（改善点等）</p> <p>燃料・原材料費の高騰で影響を受けた交通事業者に対し、令和5年度6月補正、11月補正及び令和6年度当初予算において本事業と同様の支援を行った。</p>								

令和6年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費／4目 老人福祉費／12目 障がい者自立支援事業費
 2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費／5目 児童福祉施設費
 4款 衛生費 4項 医薬費 2目 医務費

医療政策課 (内線：7207)
 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業	0	656,000	656,000	656,000				
トータルコスト	補正前：0千円 (0.0人)、補正：659,913千円 (0.5人)、計：659,913千円 (0.5人)							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

エネルギー、食料品価格等の物価高騰の長期化により、光熱水費等の負担増が継続していることから、県内の医療機関、社会福祉施設、保育施設等を運営する事業者に対する応援金を支給する。

2 主な事業内容

県内に所在する医療機関、社会福祉施設、保育施設等を運営する事業者に対し、施設区分、提供するサービス種別等に応じた応援金を支給する。

細事業名	内容	予算額
(1)医療機関等物価高騰対策支援事業	【支給対象者】 病院、診療所、助産所、歯科技工所、薬局を運営する事業者 【支給額】 ・病院:175～350千円/施設(10.7～33.2千円/病床を加算) ※救急告示医療機関(精神科救急医療施設含む)175千円/施設を加算 ・有床診療所:125千円/施設(10.7～15.7千円/病床を加算) ・無床診療所・歯科診療所:100千円/施設 ・助産所・歯科技工所・薬局:35千円/施設	255,000
(2)高齢者施設等物価高騰対策支援事業	【支給対象者】 高齢者介護・福祉サービス事業所等を運営する法人 【支給額】 ・訪問系施設:35～75千円/施設 ・通所系施設:50千円/施設(2千円/定員・人を加算) ・福祉用具貸与・販売事業所:35千円/施設 ・居宅介護支援事業所:35千円/施設 ・(看護)小規模多機能型居宅介護施設:150千円/施設 ・入所・居住系施設:175千円/施設(10千円/定員・人を加算)	303,000
(3)障がい児・者施設等物価高騰対策支援事業	【支給対象者】 障害福祉サービス事業所等を運営する法人 【支給額】 ・訪問系施設:35～75千円/施設 ・通所系施設(短期入所等):27千円/施設(2千円/定員・人を加算) ・通所系施設(生活介護):70千円/施設(2千円/定員・人を加算) ・入所系施設(施設入所支援):175千円/施設(10千円/定員・人を加算) ・補装具貸与・販売事業所:35千円/施設 ・居住系施設:50千円/施設(3千円/定員・人を加算)	59,000
(4)救護施設物価高騰対策支援事業	【支給対象者】 救護施設を運営する法人 【支給額】 175千円/施設(10千円/定員・人を加算)	2,000
(5)保育施設等物価高騰対策支援事業	【支給対象者】 保育施設等を運営する事業者 【支給額】 ・保育施設等:2.1千円/児童・人 ・児童養護施設等:12～16千円/入所児童等・人(世帯)4千円/通所児童・人 ・DV被害者等支援施設:18千円/施設	37,000

※支給単価は基本的にこれまでと同じ考え方にに基づき設定

※公立施設は支給対象外

3 その他

- ・医療機関、社会福祉施設、保育施設等に対し、物価高騰に係る応援金を支給することにより、安心、安全で質の高い医療や福祉・保育サービスの提供の維持を図る。
- ・国の臨時交付金を活用し、令和4年9月に応援金制度を創設して以降、継続的に支援を実施してきた。(参考) 令和6年度当初予算(医療機関・高齢者施設等物価高騰対策支援事業) 196,778千円

令和6年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

家庭支援課（内線：7869）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども食堂運営費高騰対策支援事業	1,870	5,100	6,970	5,100				
トータルコスト	補正前：2,653千円（0.1人）、補正：5,883千円（0.1人）、計：8,536千円（0.2人）							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的、概要</p> <p>物価高騰の影響を受けている子どもの居場所（子ども食堂）に対して、光熱水費や食材費の増加により上昇した運営費の一部を支援することにより、子ども食堂の運営を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>令和7年1月1日時点で子ども食堂を運営している事業者（市町村が実施主体となっているものは除く。）に1箇所あたり51千円を支給し、運営を支援する。</p>								

令和6年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

8 目 私立学校振興費

総合教育推進課（内線：7022）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校等物価高騰対策支援事業	7,900	7,700	15,600	7,700				

トータルコスト 補正前：8,683千円（0.1人）、補正：8,483千円（0.1人）、計：17,166千円（0.2人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

物価高騰が長期化し、厳しい運営環境にある県内の私立中学校及び高等学校、各種学校等について、必要な予算措置を講じることで、学びの継続を支援する。

2 主な事業内容

物価高騰下にあっても生徒の適切な学習環境を確保するために私立学校の運営支援を継続する。

区 分	支援額	予算額
私立中学校及び私立高等学校	学校規模に応じた定額支援	
	高等学校（大規模）	1,000千円
	高等学校（中規模）	500千円
	高等学校（小規模）	200千円
	中学校	200千円
学校寮を設置している私立高等学校	1校当たり250千円	1,250
各種学校	1校当たり50千円 （うち自動車学校には、1校あたり50千円を加算）	1,100
フリースクール	1施設当たり50千円	450
	合 計	7,700

3 その他（改善点等）

物価高騰下にあっても生徒の適切な学習環境を確保するため、当初予算において私立学校等の運営を支援した。（令和6年度当初予算 7,900千円）

引き続き物価高騰の長期化により厳しい運営環境にある私立学校等の学びの継続を支援する。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7185)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公衆浴場原油価格高騰対策事業	875	1,031	1,906	1,031				

トータルコスト 補正前: 2,440千円 (0.2人)、補正: 2,596千円 (0.2人)、計: 5,036千円 (0.4人)

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

原油価格等の高騰により影響を受ける一般公衆浴場(※)に対して、燃料費等の助成を行うことにより、浴場の適正な管理・運営の確保を図り、公衆衛生の維持・向上に努める。

※一般公衆浴場: 物価統制令の適用を受ける公衆浴場

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
燃料費等高騰に対する支援	一般公衆浴場に対して燃料費等(湯の加温に要するものに限る)を助成する市町に補助する。 [対象施設] 5施設(3市町) ※温泉等で加温の必要がない2施設を除く [補助対象額] 重油使用量(令和7年1月~3月(3ヶ月)分) × 36円/L 上限 900千円(25千L) [補助率] 1/2(市町間接補助)	743
電気料金高騰に対する支援	一般公衆浴場に対して施設運営に要する電気料金(湯の加温に要するものを除く)を助成する市町に補助する。 [対象施設] 7施設(4市町) [補助対象額] 25~150千円/施設(年間対象額の3ヶ月相当分) 令和5年度の電気使用量の区分に応じて、次に掲げる額 (ア) 100,000kWh以上 150千円/施設 (イ) 50,000kWh以上 75千円/施設 (ウ) 50,000kWh未満 25千円/施設 [補助率] 1/2(市町間接補助)	288
合計		1,031

3 その他

- ・令和5年度当初予算、令和5年度6月補正予算及び令和6年度当初予算において、一般公衆浴場に対して燃料費等の一部を支援した。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7185）

3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
クリーニング業燃料費高騰対策事業	2,725	1,635	4,360	1,635				
トータルコスト	補正前：3,508千円（0.1人）、補正：2,418千円（0.1人）、計：5,926千円（0.2人）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

燃料費高騰の影響を大きく受けているクリーニング業に対して燃料費の一部を支援し、経営の安定化を図り、県民の生活衛生環境の維持・向上に努める。

2 主な事業内容

内 容	予算額
県内のクリーニング事業者に対して、燃料費（重油、灯油）の一部について支援を行う。 [補助対象者] 県内クリーニング事業者（取次所を除く、109事業所） [補助対象額] 燃料（重油、灯油）の使用量（令和7年1月～3月（3ヶ月）分）× 補助単価(※) ※補助単価（重油 21 円/L、灯油 23 円/L） [補助率] 1/2 [補助上限額] 15 千円	1,635

3 その他

- ・令和5年度6月、11月補正予算及び令和6年度当初予算において、クリーニング事業者に対して燃料費の一部を支援した。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

企業支援課（内線：7658）

3目 金融対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
為替相場急変緊急対策特別金融支援事業	1,778	3,555	5,333	3,555				
トータルコスト	補正前：2,561千円（0.1人）、補正：4,338千円（0.1人）、計：6,899千円（0.2人）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

物価高騰により厳しい経営環境が続く中、引き続き為替市場が不安定な状態となっており、県内中小事業者の収益等にも影響を与えていることから、地域経済変動対策資金「為替相場急変緊急対策枠」の融資枠を30億円から60億円に拡大し、受付期間の延長を行う。また、市町村と協調した最大で実質無利子化（最長3年間）も延長して実施することにより、当該資金を利用する中小事業者の利子負担を軽減し、円滑な資金繰りを支援する。

2 主な事業内容

- ・申込受付期限を令和6年12月末から令和7年3月末までに延長する。
- ・市町村が本資金を利用する県内中小事業者の利子負担（借換資金に係る部分を除く）に対し補助する場合、最長3年間、市町村の補助に要する経費の1/2を補助（間接補助）する。

【鳥取県地域経済変動対策資金（為替相場急変緊急対策枠）の内容】

融資対象者	為替相場の急激な変動の影響により、次のいずれかに該当する者 ア 最近3か月の平均売上高等が前年同期比5%以上減少 イ 最近1か月（実績）とその後2か月を含む3か月の売上高等見込みが前年同期比5%以上減少 ウ 最近1か月の売上総利益率又は営業利益率が前年同月と比べ減少
資金使途	運転資金、設備資金又は借換資金（借換資金は、運転資金又は設備資金の借入に併せて保証付き借入金の取りまとめを行う場合に限る。）
融資限度額	2億8,000万円
融資期間	10年以内（据置3年以内を含む）
融資利率	年1.43パーセント
信用保証料率	年0.23～0.68パーセント（9区分）
融資枠	60億円

3 その他

- ・令和3年10月から令和6年6月末にかけて、燃油・原材料価格の高騰、円安により経営上の影響を受ける県内中小事業者に対して「地域経済変動対策資金」を発動し、資金繰り支援を実施した。
- ・令和6年6月補正予算で急激な円安の影響を受け収益が悪化している県内中小事業者に対して「円安緊急対策枠」を発動（申込受付期限9月末）していたものを、8月9日から「為替相場急変緊急対策枠」と円安と円高の両方に対応できるように改変、9月補正予算において申込期限を12月末に延長するなど引き続き、切れ目ない資金繰り支援を行っている。

〔融資実績〕 1,098件 17,883,084千円（令和3年10月から令和6年10月末までの累計）

令和6年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

通商物流課（内線：7659）

2 目 商業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 運輸燃料・資材高騰に伴う物流の輸送能力安定化事業	0	13,500	13,500	13,500				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：14,283千円（0.1人）、計：14,283千円（0.1人）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>県民生活の維持や産業振興に必須不可欠な社会的インフラである物流に関し、「物流の2024年問題」やトラックに必要な燃料・資材費が高騰している状況下においても、輸送量を継続的かつ十分に確保する必要があることから、一般社団法人鳥取県トラック協会が行う、県内運送事業者の輸送能力の維持や省エネ化に関する資材購入費の一部を補助する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p>								
細事業名	内容							予算額
輸送量向上のための車両導入・低燃費タイヤ等導入促進助成事業	<p>（1）燃油・物価高騰下における運送事業者の事業継続と輸送量の確保を図るため、輸送量向上を伴う新たなトラックへ買い替えを行う際の経費の一部を支援する。</p> <p>【補助内容】 最大積載量がより大きいトラックへの買い替え（新車・中古車問わない）を行う場合、購入経費の一部を補助する。</p> <p>【補助対象者】 県内に使用の本拠を置く事業用貨物自動車を所有する県内中小企業者（資本金が3億円以下または常時使用する従業員数が300人以下）</p> <p>【補助率】 定額（150千円／台）</p> <p>【補助額】 7,500千円（@150千円×50台）</p>							7,500
	<p>（2）燃油・物価高騰におけるトラック輸送の省エネルギー化を推進するため、低燃費タイヤ（エコタイヤ）等の導入に係る経費の一部を支援する。</p> <p>【補助内容】 通常タイヤに比べて価格が割高な低燃費タイヤの導入を促進するため、導入経費の一部を支援する。</p> <p>【補助対象者】 県内に使用の本拠を置く事業用貨物自動車を所有する県内中小企業者（資本金が3億円以下または常時使用する従業員数が300人以下）</p> <p>【補助率・補助上限】 定額（2千円／本）・200千円／事業者（所有する事業用貨物自動車が20台以下の事業者は300千円）</p> <p>【補助額】 6,000千円（@2千円×3,000本）</p>							6,000
合計								13,500

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

農林水産政策課(内線:7256)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 農業収入保険負担軽減緊急支援事業	0	13,360	13,360	13,360				

トータルコスト 補正前:0千円、補正:14,143千円(0.1人)、計:14,143千円(0.1人)

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

物価高騰に対し、農業者の経営安定や生産の維持・拡大を図るため、収入減少に対応可能な唯一のセーフティネットである農業収入保険の新規及び継続加入を推進する取組を実施する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	補正前	補正	計
新規加入の促進	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象者:令和7年1月~令和7年12月に新たに農業収入保険に申込を行う農業者、法人(新規加入者) 補助率:1/3 補助対象経費:保険料(掛け捨て部分) ※1回限り 	0	3,497	3,497
継続加入の推進	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象者:令和7年1月~令和7年12月に農業収入保険の継続申込を行う農業者、法人(継続加入者) 補助率:1/3 補助対象経費:収入保険の保険料率の改定に伴う保険料(掛け捨て部分)の加入者負担増加額 ※1回限り 	0	9,863	9,863
合計		0	13,360	13,360

3 その他(改善点等)

令和3年度当初予算にて「新型コロナウイルス対策農業収入保険加入促進緊急支援事業」を、令和3年度9月補正予算にて「新型コロナ対策農業収入保険負担軽減緊急支援事業」を創設し、農業者、法人が負担する保険料(掛け捨て部分)の一部を助成したことで、令和3年の農業収入保険加入者が1,317人だったのに対し、令和4年の加入者は1,624人となった。

一方、令和7年1月から保険料の掛金が大幅に上昇することが予定されているため、保険料の一部を助成し、農業者等の負担軽減を図る。(加入者目標:2,000件(令和7年度)現状:1,884件)

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

農林水産政策課（内線：7256）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 原油高 対応省エネ農 業機械・施設 等導入支援事 業	0	55,000	55,000	55,000				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：55,783千円（0.1人）、計：55,783千円（0.1人）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>原油等の高騰の影響を受ける農業者の経営改善を図るため、省エネ対策機械・施設の導入を行う取組に対し、緊急支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>燃油消費の大きい加温ハウス、穀類乾燥機等に限りに、現行のともに目指す！担い手強化支援事業とは別に「原油高緊急支援枠」による追加支援を実施する（活用は単年度限り）。</p> <p>3 その他（改善点等）</p> <p>原油高騰の影響を受ける農業者に対する緊急支援として「原油高緊急支援枠」を設け、省エネ対策機械・施設の導入による経営改善を推進する。</p>								

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

生産振興課（内線：7415）

6 目 農作物対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新) 肥料価格高騰対策事業	0	5,000	5,000	5,000														
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：5,783千円（0.1人）、計：5,783千円（0.1人）																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>地域資源（家畜排せつ物等）の活用促進を行うことで、肥料価格高騰による農業経営への影響を緩和し、併せて「鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画」（令和5年3月策定）で掲げた化学肥料使用量2割低減に向けた取組の定着を図る。</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">細事業名</th> <th style="text-align: center;">内容</th> <th style="text-align: center;">補正前</th> <th style="text-align: center;">補正</th> <th style="text-align: center;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">地域資源利用拡大推進事業</td> <td> 地域資源を活用した堆肥等の利用における掛かり増し経費（運搬・散布）を支援する。 ・実施主体：JA、地域農業再生協議会等 ・補助率（補助上限額）：県1/3（2千円/10a） </td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">5,000</td> <td style="text-align: center;">5,000</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	補正前	補正	計	地域資源利用拡大推進事業	地域資源を活用した堆肥等の利用における掛かり増し経費（運搬・散布）を支援する。 ・実施主体：JA、地域農業再生協議会等 ・補助率（補助上限額）：県1/3（2千円/10a）	0	5,000	5,000
細事業名	内容	補正前	補正	計														
地域資源利用拡大推進事業	地域資源を活用した堆肥等の利用における掛かり増し経費（運搬・散布）を支援する。 ・実施主体：JA、地域農業再生協議会等 ・補助率（補助上限額）：県1/3（2千円/10a）	0	5,000	5,000														
<p>3 その他（改善点等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4、5年に国事業に合わせ、化学肥料使用量の2割低減に向けて取り組む農業者の肥料費上昇分の一部支援を行うなど、肥料高騰対策を実施した。 ・肥料価格は国際的な需給の落ち着き等により一時よりは下がっているが、令和3年以前に比べると依然高い水準にあり、さらに化学肥料低減に向けた取組を進めていく必要があるため支援する。 																		

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7288）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産経営緊急救済事業	260,823	92,574	353,397	92,574				
トータルコスト	補正前：277,256千円（2.1人）、補正：93,357千円（0.1人）、計：370,613千円（2.2人）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

輸入飼料価格の高騰により、経費の多くを飼料費が占める畜産農家の経営存続が危ぶまれている。飼料価格は高止まりしたまま推移しており、配合飼料価格安定基金の補てん金の発動もなく、今後更に経営が悪化することが見込まれることから、本県の畜産農家の経営を継続するため支援する。

2 主な事業内容

(1) 既存制度の増額

細事業名	内容	補正前	補正	計
酪農経営支援	飼料高騰に係る国の対策や乳価の値上げをしてもなお不足する経費について、一定の農家負担を除き支援する。 ・補助対象者：酪農家 ・事業実施主体：大山乳業農協 ・補助率：県1/2	115,779	16,470	132,249
養鶏経営支援	飼料価格の高騰により経営が悪化した農家の不足する経費について、農家負担の一部を支援する。 ・補助対象者：養鶏農家 ・事業実施主体：鳥取県養鶏協会等 ・補助率：県1/3	108,679	47,250	155,929
肉牛及び養豚経営支援	牛及び豚マルキン(※)で補てんされる上限を超える部分の一部を支援する。 ・補助対象者：肉牛農家、養豚農家 ・事業実施主体：鳥取県畜産推進機構 ・補助率：県1/2	36,365	17,862	54,227
合計		260,823	81,582	342,405

※ 販売価格が生産費を下回った場合に、補てん金を交付する制度（差額の9割補填）

(2) 特別対策

細事業名	内容	補正前	補正	計
肉牛及び養豚経営支援	牛及び豚マルキンで補てんされる上限を超える部分の一部に追加支援する。 ・補助対象者：肉牛農家、養豚農家 ・事業実施主体：鳥取県畜産推進機構 ・補助率：県1/4	0	10,992	10,992
合計		0	10,992	10,992

※ マルキン制度で補てんされない、交付金対象外の部分の増大により農家負担が増しているため、緊急的に追加支援を行う。

3 その他（改善点等）

- ・ウクライナ情勢等による飼料価格の高騰に伴い、令和4年度から支援を実施している。
- ・県の支援及び国の配合飼料価格安定制度による補てん金により畜産農家の廃業は回避できたが、飼料価格の高止まりが続き国の補てん金が出なくなっていることから、畜産農家は非常に厳しい状況が続いている。
- ・取引価格への価格転嫁は徐々に進んでいるが、高止まりを続ける飼料価格をカバーするほどの価格転嫁は難しい状況であるため、飼料価格高騰について継続的に支援を行う。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7829）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取和子牛市場向上緊急対策事業	0	48,026	48,026	48,026				

トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：48,809千円（0.1人）、計：48,809千円（0.1人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

飼料価格、燃油価格の高騰により、肥育農家が肥育素牛を買い控えるなど、和子牛価格が急落していることを受け、国が緊急対策を講じているところであるが、本県の和牛繁殖農家の維持・発展を支援するため、国の支援を受けてもなお発生する和牛繁殖農家の負担の一部を支援する。併せて、長引く物価高騰の中、県内和牛繁殖農家の経営安定を図るため、新規県有種雄牛への世代交代を進めることで本県和子牛市場の市場性の向上を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	補正前	補正	計
1 繁殖経営維持対策	県内和牛繁殖農家の再生産が可能となるよう、鳥取県の和子牛平均価格が発動基準（60万円）を下回った場合、国の補てんを除く差額の一部を支援する。 ・事業実施主体：（公社）鳥取県畜産推進機構 ・補助率：3/4以内	0	38,188	38,188
2 新規県有種雄牛肥育素牛導入推進事業	新規県有種雄牛の産子で発育基準（※）を満たした肥育素牛の導入、枝肉共励会等への出品による成績等データのフィードバックに対する支援を通じ、本県新規種雄牛の普及・価値向上を図る。 ※発育基準（1日あたりの平均増体量） 去勢1.15kg/日、雌1.0kg/日 ・事業実施主体：JA等 ・補助率：定額：150千円/頭	0	6,000	6,000
3 新規県有種雄牛普及促進事業	鳥取の和子牛市場における次世代種雄牛の活用を促進するため、令和6年度（令和7年1月～）にせりに上場した新規種雄牛の産子について基準価格（県外種雄牛産子の平均価格）との差額を補填する。 ・事業実施主体：JA等 ・補助率：基準価格との差額 ・上限額：発育不良牛100千円/頭	0	3,838	3,838
合計		0	48,026	48,026

3 その他（改善等）

- ・全国的な和子牛価格の低迷により、令和5年度第2四半期に肉用子牛生産者補給金が21年ぶりに発動されるなど、和牛繁殖農家の経営は厳しい状況である。
- ・鳥取県の子牛価格は、令和6年7月には462千円と11年ぶりに500千円を下回るなど極めて厳しい局面を迎えていることから、8月21日には和子牛価格対策会議を開催し今後の対応について協議した。鳥取県の繁殖雌牛及び和子牛生産頭数の減少が危惧されているため、JAグループの要望も踏まえ、子牛の発育対策などに協力して取り組むこととなったが、子牛価格向上のためには「白鵬85の3」の後継種雄牛となる新規種雄牛の活用を進める必要がある。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

県産材・林産振興課（内線：7254）

2目 林業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新)省エネ林業機械等導入支援事業	0	47,750	47,750	47,750														
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：48,533千円（0.1人）、計：48,533千円（0.1人）																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>伐木搬出作業におけるコスト削減を目的とした低コスト施業体制を整備しようとする林業事業者等の機械化の支援に加え、燃油高騰が経営を圧迫していることから、省エネルギー機械の整備についても支援し、持続的な林業・木材経営を推進する。</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">細事業名</th> <th style="text-align: center;">内容</th> <th style="text-align: center;">補正前</th> <th style="text-align: center;">補正</th> <th style="text-align: center;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">省エネルギー機械整備への支援</td> <td>実施主体：森林組合、素材生産業者、森林所有者、異業種の林業参入者等 対象機械：グラップル、フォワーダ等 補助率：1/2 以内</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">47,750</td> <td style="text-align: center;">47,750</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	補正前	補正	計	省エネルギー機械整備への支援	実施主体：森林組合、素材生産業者、森林所有者、異業種の林業参入者等 対象機械：グラップル、フォワーダ等 補助率：1/2 以内	0	47,750	47,750
細事業名	内容	補正前	補正	計														
省エネルギー機械整備への支援	実施主体：森林組合、素材生産業者、森林所有者、異業種の林業参入者等 対象機械：グラップル、フォワーダ等 補助率：1/2 以内	0	47,750	47,750														
<p>3 その他（改善点等）</p> <p>燃油高騰の影響を受ける林業事業者等の省エネルギー機械整備支援により、持続的な林業・木材経営の推進を図ってきており、引き続き事業要望が見込まれるため、支援する。</p> <p>○令和6年度明許予算（低コスト林業機械リース等支援事業）10,000千円 ○令和6年度当初予算（低コスト林業機械リース等支援事業）173,039千円</p>																		

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7308）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新) 特用林産生産資材価格高騰支援事業	0	5,100	5,100	5,100														
トータルコスト補正前：0千円（0.0人）、補正：5,883千円（0.1人）、計：5,883千円（0.1人）																		
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>生産資材の価格が高騰する中、コスト低減等に取り組むきのこ生産者の資材価格上昇分の一部を支援することを通じて、経営への影響を緩和するとともに体質強化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>補正前</th> <th>補正後</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特用林産生産資材価格高騰支援</td> <td>きのこ生産資材における価格高騰分に係る支援。 ・補助対象者：きのこ生産者、農業協同組合等 ・補助率：定額（資材価格上昇分の1/2に相当する額） ※燃料費の価格高騰の影響が大きい生産者は7/10</td> <td>0</td> <td>5,100</td> <td>5,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 その他（改善点等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「きのこ王国とっとり」の実現に向け、きのこ業界関係者と連携しながら、きのこの生産支援及び人材育成、販路拡大などの取組を進めている。 ・他方で、ウクライナ情勢や円安による物価高騰により、きのこ生産者の経営環境は厳しくなっており、生産資材の導入や施設の省エネ化を進め、外部環境の変化に強い経営体質に転換していく必要がある。 <p>○令和6年度明許予算（特用林産生産資材価格高騰支援事業）4,178千円</p>									細事業名	内容	補正前	補正後	計	特用林産生産資材価格高騰支援	きのこ生産資材における価格高騰分に係る支援。 ・補助対象者：きのこ生産者、農業協同組合等 ・補助率：定額（資材価格上昇分の1/2に相当する額） ※燃料費の価格高騰の影響が大きい生産者は7/10	0	5,100	5,100
細事業名	内容	補正前	補正後	計														
特用林産生産資材価格高騰支援	きのこ生産資材における価格高騰分に係る支援。 ・補助対象者：きのこ生産者、農業協同組合等 ・補助率：定額（資材価格上昇分の1/2に相当する額） ※燃料費の価格高騰の影響が大きい生産者は7/10	0	5,100	5,100														

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7314）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業者物価高騰対策事業（がんばる漁業者支援事業）	2,536	7,255	9,791	7,255				
トータルコスト	補正前：4,102千円（0.2人）、補正：8,038千円（0.1人）、計：12,140千円（0.3人）							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的、概要 燃油価格高騰等の影響を受ける沿岸漁業者等が漁業経営改善のために実施する漁船用機器等の購入、漁船の改造等に必要経費に対して支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容 追加で5名活用要望があったことに伴い、がんばる漁業者支援事業費補助金（補助率1/3）を増額補正するもの。</p> <p>3 その他（改善点等） 平成21年度の事業創設以降、制度の見直しを重ねながら、518件の支援を実施した。（令和6年度11月末時点）</p>								

令和6年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

1 目 一般管理費

財政課（内線：7046）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
物価高騰緊急 対応調整費	200,000	500,000	700,000	500,000				
トータルコスト	補正前：200,783千円（0.1人）、補正：500,783千円（0.1人）、計：701,566千円（0.2人）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

長引く物価高騰に対応して実施する生活者・事業者支援等について予算枠が不足する際など、緊急的に対応するための枠予算を増額する。

増額する額：500,000千円

（参考）配当実績（12/9時点）

- ・和子牛価格緊急対策（110,000千円）
- ・土地改良区支援（農業水利施設光熱費高騰対策）（1,000千円）

※現時点の調整費残高：89,000千円

令和6年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

企業支援課 (内線：7658)

2目 商業振興費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 賃上げ・価格適正化総合対策事業	0	1,306,000	1,306,000	1,306,000				

トータルコスト 補正前：0千円 (0.0人)、補正：1,313,825千円 (1.0人)、計：1,313,825千円 (1.0人)

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

物価高騰、人件費高騰等による厳しい経営環境を乗り越えるために行う県内中小事業者の経営体質改善、価格転嫁、生産性向上等を伴走支援や補助金等により、商工団体等と一丸となって総合的に支援し、持続的な経営力向上と賃上げの好循環を図ることを目的とする。

2 主な事業内容

(1) 持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金 (1,290,000千円)

従前の賃上げ支援に係る補助金の内容を見直し、より活用しやすい制度とするため、以下の点を拡充した新たな補助金を創設し、県内企業の持続的な賃上げに向けて支援する。

<拡充項目>

ア 賃上げ対象企業の拡充

- ・全従業員の1時間当たりの平均賃金要件 (最低賃金+51円以上) を撤廃
- ・賃上げを比較する期間を令和5年10月に据え置き、単年で3%以上賃上げできない企業へ配慮

イ 生産性向上など賃上げ環境を進める取組に係る経費負担軽減

- ・小規模企業者※の補助率の引き上げ：1/2→2/3 (賃上げ率5%以上は、2/3→3/4)
- ・上限額の引き上げ：2,000千円→5,000千円

(人数要件を緩和し、従業員数20人未満の小規模企業者であっても、上限2,000千円に引き上げ)

ウ 大規模成長投資による賃上げ

賃上げと、より高い生産性向上を目指す大規模成長投資を行う企業向けの助成制度を創設

※小規模企業者：製造業その他は従業員20人以下、卸売業・小売業・サービス業は従業員5人以下

区分	概要	予算額
持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金 [一般型]	<p>■対象者：県内中小企業</p> <p>■主な要件：令和5年10月以降 (注) に3%以上の賃上げ (実績値) パートナーシップ構築宣言ほか (注) 過去に県の賃上げ補助金を利用している場合は、その利用時後を基点とする。</p> <p>■上限額：【拡充】最大5,000千円 ※従業員数で段階的に設定 20人未満 2,000千円、20人以上30人未満 3,000千円、30人以上40人未満 4,000千円、40人以上 5,000千円</p> <p>■補助率：賃上げ率3%以上5%未満 1/2 賃上げ率5%以上 2/3 【拡充】小規模企業者の場合 賃上げ率3%以上5%未満 2/3 賃上げ率5%以上 3/4</p> <p>■対象事業：生産性向上・業務効率化、販路開拓、人材育成 他</p> <p>■募集期間：令和7年3月末 (事業期間：令和7年12月末)</p>	840,000
(県内企業の生産性向上と賃上げの一体的な取組を支援)		

区分	摘要	予算額
持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金〔大規模成長投資型〕 〔 県内企業の大規模投資による事業拡大と持続的な賃上げを支援 〕	■対象者 : 県内中小企業 ■主な要件 : 令和5年10月以降(注)に5%以上の賃上げ(実績値)パートナーシップ構築宣言付加価値額の増加率(3年間)9%以上継続した計画的賃上げ計画 ※審査会を経て採択決定 (注)過去に県の賃上げ補助金を利用している場合は、その利用時後を基点とする。 ■上限額 : 15,000千円(小規模企業者:5,000千円) ※従業員数による上限設定なし ■補助率 : 1/2 ■対象事業 : 生産性向上・業務効率化、販路開拓、人材育成 他 ■募集期間 : 令和7年3月末(事業期間:令和7年12月末) ■支援件数 : 30件程度	450,000

(2) 賃上げ環境整備 (16,000千円)

区分	摘要	予算額
経営力向上相談窓口・伴走支援事業	県内企業が価格転嫁や生産性向上、業務改善等の相談を行う窓口を設置し、相談者の伴走支援を実施する。	8,000
価格交渉力強化支援事業	価格交渉などの価格転嫁ノウハウや物価高騰を乗り越えていくための経営力向上につなげていくセミナーを商工団体と連携して開催する。	4,000
賃上げ・価格適正化啓発事業	最低賃金改定時期や定期昇給時期に合わせて、県内企業に対し、最低賃金改定の周知やパートナーシップ構築宣言の登録等を促す広報を行い、賃上げ・価格適正化に向けた機運を高めていく。	4,000

3 その他

- 令和5年度11月補正予算で「経営力向上・賃上げ事業者支援補助金」を創設。令和6年6月補正予算で小規模事業者が活用しやすいよう制度を拡充した。9月補正予算で募集期間を延長して継続的に支援を進めている。
- これまでに約120件の申請を受け付け(令和6年11月30日現在)、約110件の事業を認定しており、着実に支援件数を増やしている。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

立地戦略課・産業未来創造課・企業支援課・商工政策課 (内線：7664)

1目 工鉦業総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産業未来共創事業	債務負担行為 560,000 5,508,070	債務負担行為 100,000 3,400,000	債務負担行為 660,000 8,908,070				債務負担行為 100,000 3,400,000	
トータルコスト	補正前：5,565,976千円(7.4人)、補正：3,400,783千円(0.1人) 計：8,966,759千円(7.5人)							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県産業未来共創条例に基づいて認定を行った事業者に対し、産業未来共創補助金等を交付する。

2 主な事業内容

(1) 産業未来共創補助金

産業未来共創補助金を増額し、県内中小企業者の成長促進や持続的発展に資する取組を支援する。

区分	補助対象事業	補正前	補正額	計
ア. 産業未来共創補助金(生産性向上・事業承継等の促進)				
県内中小企業者の成長促進、持続的発展に向けた各種成長投資への支援(新事業展開、事業承継、生産性向上、デジタル化等)				
(1) 新たな企業価値創造型	県内に主たる事業所を有する事業者(県内事業者)が行う新たな企業価値の創造又は新技術(DX等)の導入に資する事業	債務負担行為 440,000	債務負担行為 *100,000	債務負担行為 540,000
(2) 生産性向上・新技術導入推進型	認定経営力向上計画に基づき、県内事業者が行う経営力強化に資する生産性向上、働き方改革又は新技術(DX等)導入に資する事業	381,279	0	381,279
(3) 事業承継促進型	事業承継をした県内事業者が行う新たな企業価値の創造等に資する事業			
(4) 経営革新型	承認経営革新計画に基づき県内事業者が行う新たな企業価値の創造に資する事業			
イ. 産業未来共創補助金(県内大型投資の促進)				
県内企業の成長に向けた大規模投資等や企業誘致による新規立地への支援(生産設備の新設、拠点整備等)				
(1) 一般投資型	製造業・その他の業種の事業で、投資額3,000万円超の大規模な事業			
(2) 成長・規模拡大型(重点分野)	県内事業者が行う将来の成長に向けた事業拡大の取組で、投資額3,000万円超の大規模な事業で重点分野に係るもの(先進性を有するものに限る)	761,569	700,000	1,461,569
計		債務負担行為 440,000 1,142,848	債務負担行為 100,000 700,000	債務負担行為 540,000 1,842,848

※令和7年度～8年度の債務負担行為として新たに設定。

(注) 今回の増額補正の対象事業は上記ア及びイの区分の補助金のみであり、その他の補助金(産業未来共創研究開発補助金)については予算額に変更なし。

<今後交付見込の主な大型投資>

区分	企業名	所在地(本社所在地)	事業内容	総投資予定額	交付予定総額(交付予定総額)
産業未来共創補助金(成長・規模拡大型)	王子ホールディングス(株)、王子製紙(株)	米子市(東京都)	木質由来エタノール・糖液の量産化に向けたパイロット設備導入	4,312,398	200,000(862,480)
産業未来共創補助金(一般投資型)	東洋アイテック(株)	鳥取市(大阪府)	鳥取拠点の更なる生産能力向上に向けた継続可能な製造環境の確保	347,959	56,235
産業未来共創補助金(一般投資型)	(株)グッドスマイルカンパニー	倉吉市(東京都)	国内工場の生産機能強化に向けた第2工場新設	320,813	32,378
産業未来共創補助金(一般投資型)	高石工業(株)	鳥取市(大阪府)	鳥取工場新工場増設とそれに伴う人員増強及び機械設備増強	186,400	18,960

(2) (旧制度) 産業成長応援補助金 既認定分

産業成長応援補助金を増額し、県内中小企業者の成長促進や持続的発展に資する取組を支援する。

区分	補助対象事業	補正前	補正額	計
(旧制度) 産業成長応援補助金 (県内大型投資の促進) ※新規認定は現在終了している。 県内企業の成長に向けた大規模投資等や企業誘致による新規立地への支援 (生産設備の新設、拠点整備等)				
(1) 一般投資支援	製造業・その他の業種の事業で、投資額3,000万円超の大規模な事業	1,906,127	200,000	2,106,127
(2) 成長・規模拡大ステージ	県内事業者が行う将来の成長に向けた事業拡大の取組で、投資額3,000万円超の大規模な事業で重点分野に係るもの (先進性を有するものに限る)			

(注) 今回の増額補正の対象事業は上記区分の補助金のみであり、その他の補助金 (産業成長応援補助金 (小規模事業者挑戦ステージ) 等) については予算額に変更なし。

< 今後交付見込の大型投資 >

区分	企業名	所在地 (本社所在地)	事業内容	総投資予定額	交付予定額
産業成長応援補助金 (成長・規模拡大ステージ、一般投資支援)	NOK(株)、TVC(株)	南部町 (東京都)	ハイブリッド車・電気自動車等の自動車関連防振ゴム製品の新規受注獲得・増産体制構築	1,048,560	200,000

(3) 産業未来共創基金積立金

今後の認定に基づく県内企業の設備投資や人材育成等を着実に推進するため、産業未来共創基金に積立を行う。
積立金：2,500,000千円

3 その他 (改善点等)

(1) 産業未来共創補助金 (生産性向上・事業承継等の促進)

令和6年度も11月末時点 (年4回募集の2回目まで) で、61件の事業認定を行っており、前年度 (99件) を超えるペースで支援を行っている。

(2) 産業未来共創補助金、産業成長応援補助金 (県内大型投資の促進)

令和4年度で20件、令和5年度で23件、令和6年度11月末時点で14件の事業認定を行っており、県内経済の活性化につながっている。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

通商物流課（内線：7659）

4目 貿易振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港利用促進事業	49,092	10,000	59,092				10,000	
トータルコスト	補正前：55,353千円（0.8人）、補正：10,783千円（0.1人）、計：66,136千円（0.9人）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

物流2024年問題による国内輸送費の上昇を受けて、新規、利用増、境港への回帰を図る荷主が増加傾向にあることから、境港定期航路の利用促進及び貨物誘致を目的とした荷主企業等への境港利用助成制度に対する増額補正を行う。

2 主な事業内容

区分	補助対象事業	補正前	補正額	計
境港利用促進助成事業	境港発着の国際定期航路を利用した新規、利用増、リーファーコンテナ、小口混載貨物等を取り扱う荷主企業等に対して支援する。※1 【境港貿易振興会を通じた荷主への間接補助】	18,500	10,000	28,500
その他	境港貿易振興会が行う境港定期航路の利用促進及び貨物誘致を目的とした荷主企業・船社等への境港利用促進活動並びに境港利用助成制度に対して補助を行う。 ・境港貿易振興会補助金 ・境港環境負荷低減トライアル輸送補助金 等	30,592	0	30,592
計		49,092	10,000	59,092

※1 境港利用促進助成事業の主な支援制度

対象事業者・要件	助成額	上限額
新規利用の荷主 （新たに境港発着の国際定期コンテナ航路を利用した荷主）	1 TEU（※2）につき20千円	500千円
利用が増加する荷主 （過去3年間の平均値と比較して増加する荷主）	増加貨物1 TEUにつき10千円	2,000千円
中国向け貨物を輸送する荷主 （境港発着の国際定期コンテナ航路を利用して中国向け輸出入を行う荷主）	1 TEUにつき5千円上乗せ	新規：125千円 利用増：1,000千円
コンテナを陸送する荷主 （境港発着の国際定期コンテナ航路を利用する際に国内輸送費を要した荷主）	1 TEUにつき5千円上乗せ	新規：125千円 利用増：1,000千円
リーファーコンテナを輸出入する荷主 （境港発着の国際定期航路を利用してリーファーコンテナの輸出入を行う荷主）	新規：1 TEUにつき20千円 利用増：前年比増加貨物1 TEUにつき20千円	新規：2,000千円 利用増：2,000千円
小口混載貨物（LCL）を利用する荷主 （境港発着の国際定期コンテナ航路の小口混載貨物サービスを利用した荷主）	直行便：1 t・1 m ³ につき1千円 積替便：1 t・1 m ³ につき4千円	直行便：100千円 積替便：200千円

※2 1 TEU：20フィートコンテナ（長さ6メートル）1本分の換算単位

令和6年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

自然共生課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 国立公園満喫プロジェクト等推進事業（国補正）	0	270,000	270,000	135,000	<67,500> 135,000			県費負担 67,500

トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：270,783千円（0.1人）、計：270,783千円（0.1人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「国立公園満喫プロジェクト」の一環として、大山隠岐国立公園内施設を国内外の誘客につながる魅力あるものとするため、国補正予算を活用し、令和7年度に予定していた整備を前倒しで行う。

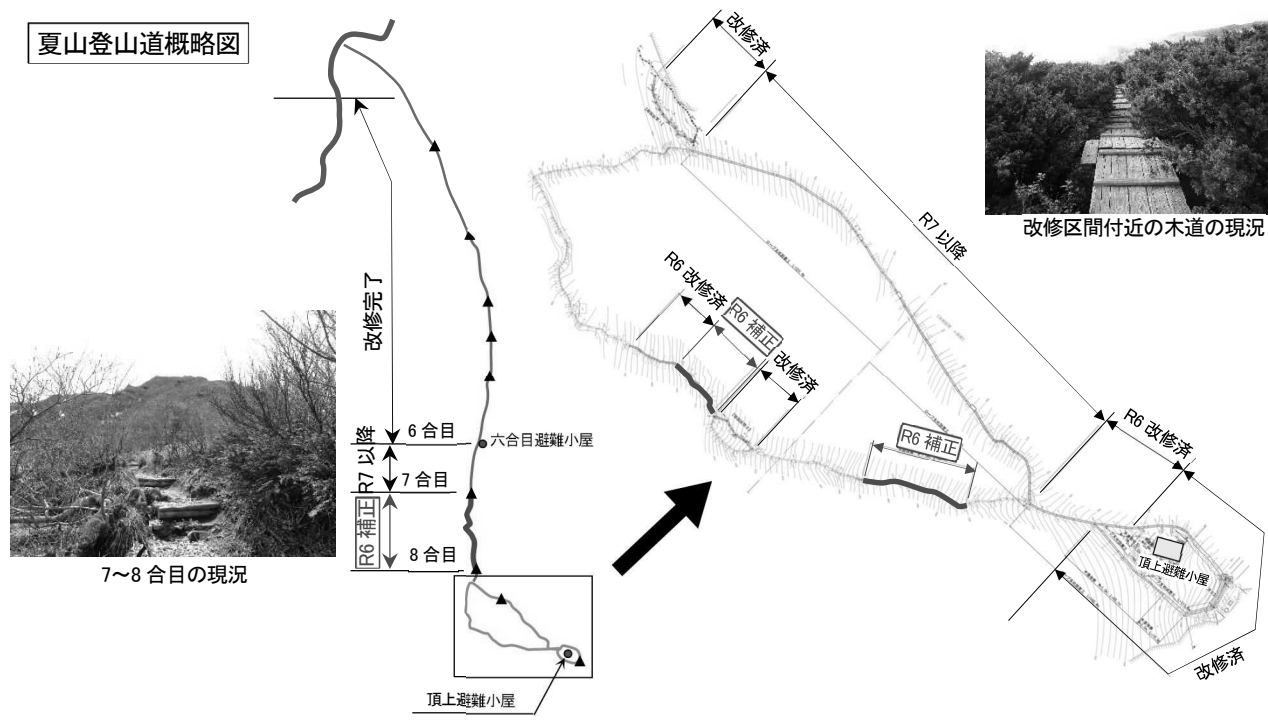
2 主な事業内容

区分	内容	補助率	予算額
大山夏山登山道改修	木道（山頂付近）、丸太階段（7～8合目付近）	国 1/2	270,000

3 その他

- ・平成28年7月に、大山隠岐国立公園が国立公園満喫プロジェクトのモデル地区に選定されて以降、同年12月に大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が策定したステップアッププログラムに基づき、外国人観光客の誘客促進に向け、大山地域全体を活かす総合的な整備を進めてきた。
- ・登山道は6合目までの改修が完了した。8合目から頂上までの木道については、インバウンド等による今後の登山者数増加を見据え、登山者の動線等を考慮しながら山頂付近から順次整備を推進している。

（参考）令和6年度当初予算額（国立公園満喫プロジェクト等推進事業）260,814千円



（注）起債額の< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債額の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

自然共生課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)自然公園等魅力向上事業（国補正）	0	25,206	25,206	11,342	<6,500> 13,000		864	県費負担 7,364

トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：25,989千円（0.1人）、計：25,989千円（0.1人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

自然公園法の目的である「優れた自然の風景地の利用の増進」を実現し、安全で快適な自然公園等の利用を確保するため、国補正予算を活用し、令和7年度に予定していた自然公園施設の整備を前倒しで行う。

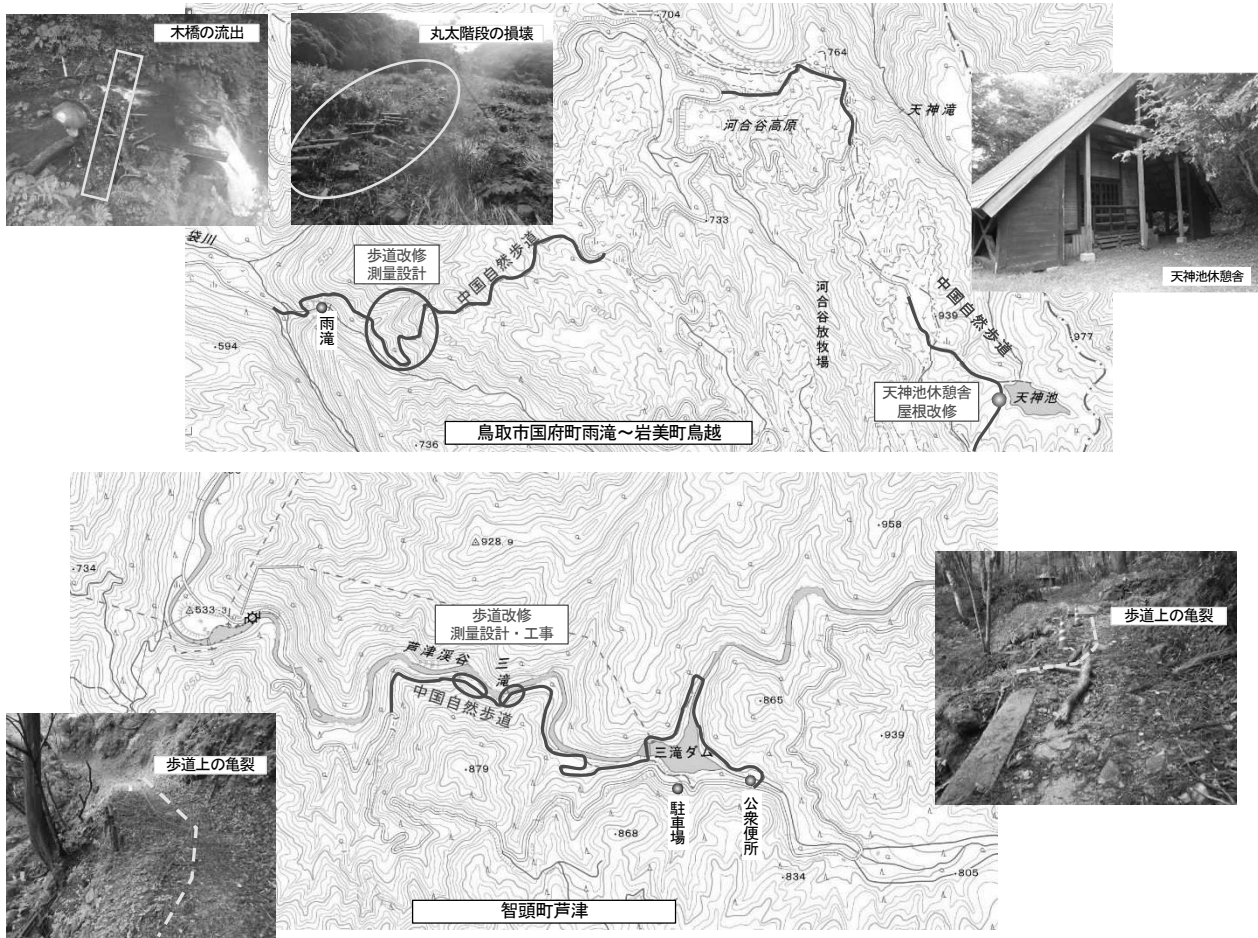
2 主な事業内容

区分	内容	補助率	予算額
氷ノ山後山那岐山 国定公園	<ul style="list-style-type: none"> 中国自然歩道（雨滝（鳥取市国府町雨滝）） 歩道改修測量設計（6,000千円） 中国自然歩道（雨滝～河合谷（岩美町鳥越）） 天神池休憩舎屋根改修工事（8,206千円） 中国自然歩道（芦津（智頭町芦津）） 歩道改修測量設計・工事（11,000千円） 	国 45/100	25,206

3 その他

・自然公園施設、自然歩道等の修繕工事は、危険性・利便性等を考慮し、重点投資による効果的な施設整備を実施している。

（参考）令和6年度当初予算額（自然公園等魅力向上事業）167,130千円



（注）起債額の< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債額の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

生産振興課（内線：7272）

6目 農作物対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																																																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																			
(新)産地生産基盤パワーアップ事業	0	97,106	97,106	60,106		(雑入) 37,000																																																				
トータルコスト	補正前：0千円(0.0人)、補正：97,889千円(0.1人)、計：97,889千円(0.1人)																																																									
事業内容の説明																																																										
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業団体等が行う施設整備、農業機械及び生産資材の導入等を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>補正前</th> <th>補正</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金事業</td> <td>野菜、果樹等の農業機械等のリース導入、生産資材導入を支援する。 ・実施主体：農業者、農業者の組織する団体等 ・補助率：公益財団法人日本特産農産物協会助成金 1/2</td> <td>0</td> <td>37,000</td> <td>37,000</td> </tr> <tr> <td>整備事業</td> <td>大豆の乾燥調製施設整備による機能向上及び麦・大豆産地の生産性効率化に向けた機械導入を支援する。 ・実施主体：農業者、農業者の組織する団体等 ・補助率：国 1/2</td> <td>0</td> <td>60,106</td> <td>60,106</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>0</td> <td>97,106</td> <td>97,106</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 その他（改善点等）</p> <p>当該事業を積極的に活用し、共同利用施設及び産地の生産環境を整備することで、早急に県内の主要産地の活力増進を図ってきており、引き続き事業要望が見込まれるため支援する。 ○令和6年度明許予算（産地生産基盤パワーアップ事業）118,500千円</p> <p>【産地パワーアップ事業（国）を活用した県内の主な取組事例】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>市町村（JA）</th> <th>作物</th> <th>事業内容</th> <th>補助金額（百万円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>北栄町（JA中央）</td> <td>長芋</td> <td>集出荷貯蔵施設</td> <td>128</td> <td>R4.3月完成</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>北栄町 琴浦町（JA中央）</td> <td>スイカ ブロッコリー</td> <td>集出荷貯蔵施設 製氷設備</td> <td>588 55</td> <td>R5.3月完成 R5.3月完成</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>倉吉市（JA中央）</td> <td>スイカ</td> <td>集出荷貯蔵施設</td> <td>345</td> <td>R6.3月完成</td> </tr> <tr> <td>H27～ R6</td> <td>鳥取市、北栄町、倉吉市、大山町、琴浦町他（各JA）</td> <td>葉物野菜、スイカ、イチゴ、アスパラガス、トマト、花壇苗等</td> <td>鳥取型低コストハウス整備</td> <td>(～R5年度末実績) 1,622 (R6年度見込) 87</td> <td>1,725棟、48.9ha (R6年度末見込)</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	補正前	補正	計	基金事業	野菜、果樹等の農業機械等のリース導入、生産資材導入を支援する。 ・実施主体：農業者、農業者の組織する団体等 ・補助率：公益財団法人日本特産農産物協会助成金 1/2	0	37,000	37,000	整備事業	大豆の乾燥調製施設整備による機能向上及び麦・大豆産地の生産性効率化に向けた機械導入を支援する。 ・実施主体：農業者、農業者の組織する団体等 ・補助率：国 1/2	0	60,106	60,106	合計		0	97,106	97,106	年度	市町村（JA）	作物	事業内容	補助金額（百万円）	備考	R3	北栄町（JA中央）	長芋	集出荷貯蔵施設	128	R4.3月完成	R4	北栄町 琴浦町（JA中央）	スイカ ブロッコリー	集出荷貯蔵施設 製氷設備	588 55	R5.3月完成 R5.3月完成	R5	倉吉市（JA中央）	スイカ	集出荷貯蔵施設	345	R6.3月完成	H27～ R6	鳥取市、北栄町、倉吉市、大山町、琴浦町他（各JA）	葉物野菜、スイカ、イチゴ、アスパラガス、トマト、花壇苗等	鳥取型低コストハウス整備	(～R5年度末実績) 1,622 (R6年度見込) 87	1,725棟、48.9ha (R6年度末見込)
細事業名	内容	補正前	補正	計																																																						
基金事業	野菜、果樹等の農業機械等のリース導入、生産資材導入を支援する。 ・実施主体：農業者、農業者の組織する団体等 ・補助率：公益財団法人日本特産農産物協会助成金 1/2	0	37,000	37,000																																																						
整備事業	大豆の乾燥調製施設整備による機能向上及び麦・大豆産地の生産性効率化に向けた機械導入を支援する。 ・実施主体：農業者、農業者の組織する団体等 ・補助率：国 1/2	0	60,106	60,106																																																						
合計		0	97,106	97,106																																																						
年度	市町村（JA）	作物	事業内容	補助金額（百万円）	備考																																																					
R3	北栄町（JA中央）	長芋	集出荷貯蔵施設	128	R4.3月完成																																																					
R4	北栄町 琴浦町（JA中央）	スイカ ブロッコリー	集出荷貯蔵施設 製氷設備	588 55	R5.3月完成 R5.3月完成																																																					
R5	倉吉市（JA中央）	スイカ	集出荷貯蔵施設	345	R6.3月完成																																																					
H27～ R6	鳥取市、北栄町、倉吉市、大山町、琴浦町他（各JA）	葉物野菜、スイカ、イチゴ、アスパラガス、トマト、花壇苗等	鳥取型低コストハウス整備	(～R5年度末実績) 1,622 (R6年度見込) 87	1,725棟、48.9ha (R6年度末見込)																																																					

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

生産振興課（内線：7272）

6目 農作物対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業	0	147,897	147,897			(雑入) 88,738	59,159	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：148,680千円（0.1人）、計：148,680千円（0.1人）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」に基づき、県と関係機関が開発した鳥取型低コストハウスの導入を推進し、高収益な施設園芸品目の生産拡大を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	補正前	補正	計
鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業	スイカ等の産地強化を図るために、鳥取型低コストハウスの整備に要する経費の一部を支援する。 ・実施主体：農業者、生産法人、生産組織、JA等 ・補助率：国 1/3 程度（資材費の 1/2）、県 2/9 程度、市町村 1/9 程度 ※補助率が 2/3 となるよう県と市町村が 2:1 の負担割合で嵩上げ	0	147,897	147,897

3 その他（改善点等）

収益性の高い施設園芸等の推進により鳥取型低コストハウスの整備が進んでおり、施設園芸の強みを活かした産地強化が図られているが、引き続き事業要望が見込まれるため支援する。

○令和6年度明許予算（鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業）232,134千円

【低コストハウスの導入実績及び計画】

年度	導入面積（棟数）	主な作物	実施市町村
H27～R3	38.6ha (1,371)	スイカ・葉物野菜、トマト、アスパラガス、育苗（ネギ、ブロッコリー）、花壇苗、イチゴ・小玉スイカ、ブドウ	鳥取、岩美、八頭、智頭、倉吉、湯梨浜、三朝、北栄、琴浦、大山、米子、境港、伯耆、日南
R4 [明許繰越]	4.9ha (174)	アスパラガス スイカ ブロッコリー育苗	鳥取 倉吉、北栄、琴浦 大山
R5 [明許繰越]	4.0ha (135)	スイカ	倉吉、北栄、琴浦
R6 [明許繰越] (11月28日現在)	1.4ha (45) (見込)	スイカ ブロッコリー育苗	倉吉、北栄、琴浦 大山
R6	2.3ha (68) (計画)	スイカ ブロッコリー育苗	倉吉、北栄、琴浦 大山
合計	51.2ha (1,793)		

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

生産振興課（内線：7272）

6目 農作物対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)ハウス強靱化による施設園芸加速化対策事業	0	8,990	8,990	8,990				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：9,773千円（0.1人）、計：9,773千円（0.1人）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

近年、頻発する大雪、台風等の気象災害による農業用ハウスの被害拡大を踏まえ、被害の未然防止に向けた複数農業者等による事業継続計画（BCP）の検討・策定に向けた取組と、BCPに沿って行う既存の農業用ハウスの補強や防風ネット設置等の気象災害防止対策を行う農業者等を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	補正前	補正	計
(1) 事業継続計画（BCP）の検討・策定に向けた取組	事業継続計画（BCP）の策定に向けた取組 ・実施主体：市町村、JA、地域農業再生協議会、農業者等 ・補助率：国 定額	0	150	150
	ハウス補強や保守管理のためのマニュアル作成や講習会の開催等 ・実施主体：県 ・補助率：国 定額	0	350	350
(2) 既存ハウスの補強等の被害防止対策	野菜・花き、果樹用のパイプハウスの補強に対する支援 ・実施主体：市町村、農業者団体、地域農業再生協議会、農業者等 ・補助率：国 1/2	0	8,490	8,490
合計		0	8,990	8,990

※（1）の実施にあたって、市町村単位で実施する場合は市町村を通じた間接補助

3 その他（改善点等）

これまで「農業用パイプハウス強化マニュアル」の作成・配付やハウス補強等に係る研修会の実施、市町村等と連携を図りながら110箇所（3.4ha）のハウス補強を支援してきたが、引き続き事業要望が見込まれるため支援する。

○令和6年度明許予算（ハウス強靱化による施設園芸加速化対策事業）2,000千円

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7285）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
(新) 県産乳製品加工施設生産強化支援事業	0	2,824,834	2,824,834	2,700,000			124,834																	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：2,825,617千円（0.1人）、計：2,825,617千円（0.1人）																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>農業生産1千億円達成プランでの生乳生産量6万トンの目標達成を推進するため、乳製品加工基幹施設を整備することにより、生産者が安心して生乳生産できる体制を目指す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳製品加工基幹施設の整備に係る支援</td> <td style="text-align: right;">5,400,000</td> <td>国1/2以内</td> <td style="text-align: right;">2,700,000</td> </tr> <tr> <td>国事業を活用して行う乳製品加工基幹施設の整備に係る国庫補助対象外部分に対する支援</td> <td style="text-align: right;">374,500</td> <td>県1/3以内</td> <td style="text-align: right;">124,834</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,774,500</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">2,824,834</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 その他（改善点等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で生産される生乳生産量は、平成29年には年間生乳生産量が5万3千トンまで落ち込んでいたが、畜産クラスター事業を活用した規模拡大や大規模酪農法人の誕生により、令和2年に6万トンまで回復し、その後も生産量を維持している。 ・令和5年より国事業を活用した牛乳・乳製品の輸出拡大を推進しており、香港・台湾市場をターゲットとし、鳥取県産の良質な牛乳を原料とした高品質な乳製品をPRし、販路拡大を展開している。 									事業内容	事業費	補助率	予算額	乳製品加工基幹施設の整備に係る支援	5,400,000	国1/2以内	2,700,000	国事業を活用して行う乳製品加工基幹施設の整備に係る国庫補助対象外部分に対する支援	374,500	県1/3以内	124,834	合計	5,774,500	—	2,824,834
事業内容	事業費	補助率	予算額																					
乳製品加工基幹施設の整備に係る支援	5,400,000	国1/2以内	2,700,000																					
国事業を活用して行う乳製品加工基幹施設の整備に係る国庫補助対象外部分に対する支援	374,500	県1/3以内	124,834																					
合計	5,774,500	—	2,824,834																					

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7307）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 木材産業国際競争力強化対策事業	0	414,352	414,352	393,550			20,802	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：415,135千円（0.1人）、計：415,135千円（0.1人）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内森林資源の有効活用、木材製品の国際競争力強化及び花粉発生源であるスギ人工林の伐採等を目的に、県内スギ人工林等を伐採搬出するための生産基盤の整備、木材加工流通施設の大規模・高効率化、供給力強化の整備を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	補正前	補正	計																
木材加工流通等施設整備	実施主体：木材加工業者等 補助対象施設：プレカット加工施設装置 補助率 (1) 木材加工流通施設整備 国 1/2以内 (2) 附帯事務費 国 1/2以内	0	108,327	108,327																
高性能林業機械等の整備	実施主体：森林組合等 補助対象機械：フォワーダ、ハーベスタほか 補助率：国 1/2以内	0	70,748	70,748																
路網整備	実施主体：都道府県、市町村、森林整備法人、森林組合等 実施内容：林業専用道作設5,276m 補助率 (1) 林業専用道整備 ・作設 定額 (国+県嵩上げ、平均地山傾斜により区分) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>平均地山傾斜</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15度未満</td> <td>32千円/m</td> <td>—</td> <td>32千円/m</td> </tr> <tr> <td>15度以上 25度未満</td> <td>35千円/m</td> <td>3千円/m</td> <td>38千円/m</td> </tr> <tr> <td>25度以上</td> <td>38千円/m</td> <td>7千円/m</td> <td>45千円/m</td> </tr> </tbody> </table> ・既設道の補強 定額（国） ・既設道の点検診断 定額（国） (2) 附帯事務 国 1/2以内	平均地山傾斜	国	県	計	15度未満	32千円/m	—	32千円/m	15度以上 25度未満	35千円/m	3千円/m	38千円/m	25度以上	38千円/m	7千円/m	45千円/m	0	235,277	235,277
平均地山傾斜	国	県	計																	
15度未満	32千円/m	—	32千円/m																	
15度以上 25度未満	35千円/m	3千円/m	38千円/m																	
25度以上	38千円/m	7千円/m	45千円/m																	
合計		0	414,352	414,352																

3 その他（改善点等）

○令和6年度明許予算（木材産業国際競争力強化対策事業） 216,015千円

令和6年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費
 2 項 児童福祉費
 1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どものための教育・保育給付費県負担金	2,838,541	294,479	3,133,020				294,479	
トータルコスト	補正前：2,841,671千円（0.4人）、補正：295,262千円（0.1人）、計：3,136,933千円（0.5人）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国経済対策において、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士・幼稚園教諭等の公定価格の引上げにより、私立保育所・幼稚園・認定こども園等に従事する職員に対し令和6年4月まで遡って処遇改善が行われることから、当該処遇改善に必要な経費の一部を負担する。

2 主な事業内容

区分	内 容
実施主体	市町村
負担割合	国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 ※1号認定に係る地方単独費用部分のみ県1/2、市町村1/2
対象施設	私立の認可教育・保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園） 及び公立、私立の地域型保育事業所
予算額	294,479千円（保育士等の公定価格の引上げによる処遇改善に必要な経費）

3 その他（改善点等）

保育士等の処遇改善により、保育人材の定着や保育環境の改善等につなげる。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費

教育センター（電話：0857-28-2387）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ICT環境整備事業	1,207,664	7,700	1,215,364	2,566			5,134	
トータルコスト	補正前：1,255,813千円（7.4人）、補正：8,483千円（0.1人）、計：1,264,296千円（7.5人）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>県立学校において、インターネットや情報機器を積極的に活用した授業を展開できるよう、安定したインターネット環境の提供を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県立学校からインターネットに接続する通信経路上に通信のボトルネックとなっている箇所がないか調査する。</p> <p>3 その他（改善点等）</p> <p>令和5年度においては、鳥取県が管理しているネットワーク集約部分機器及び県立学校（抽出2校）でネットワーク調査を実施したところ、県立学校のネットワークを集約している機器の性能が不足しており、ボトルネックとなっていることが判明し、機器の交換を実施した。その後、再度ネットワークアセスメントを実施し、状況が改善されていることを確認した。</p>								
鳥取県義務教育諸学校教育情報化推進基金造成事業	225	665,339	665,564	665,339				
トータルコスト	補正前：1,008千円（0.1人）、補正：666,122千円（0.1人）、計：667,130千円（0.2人）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>基金の造成により、GIGAスクール構想の第2期を見据えた1人1台端末の計画的な更新を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>令和8年度整備予定端末の補助金の原資として、基金への新規積立を行う。</p> <p>3 その他（改善点等）</p> <p>学校のICT環境は、国が「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）（※2024年度まで延長）」で示す水準を目標に、GIGAスクール構想のもと、国庫補助金「公立学校情報機器整備費補助金」等を活用して児童・生徒の1人1台端末が利用できるように整備してきた。</p>								

令和6年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費

教育センター、高等学校課（電話：0857-28-2387）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高等学校DX加速化推進事業	30,000	76,000	106,000	76,000				
トータルコスト	補正前：32,348千円（0.3人）、補正：76,783千円（0.1人）、計：109,131千円（0.4人）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

情報・理数系を重視するカリキュラムの実施やICTを活用した文理横断的、探究的、実践的な学びを強化するために必要な環境を整備し、高等学校段階におけるデジタル人材育成の抜本的強化を図る。

2 主な事業内容

- (1) デジタル人材育成のために必要な設備・機器整備
 - ・高性能PC、3Dプリンタ、3Dスキャナ、VR機器等を配備したSTEAMラボの設置
 - ・高性能PC、大型ディスプレイ、VR/AR機器など専門機器の整備
 - ・AI、メタバースなどの最新デジタル技術の導入 など
- (2) 外部専門人材を活用した情報系科目の内容充実
 - ・他県大学との連携や外部講師招聘による講座の実施
 - ・大学、企業と連携した生成AI、ビッグデータ等の活用に係るデジタル技術の理解促進

など

区分	内容	予算額
新規校	新たに本事業の採択を希望する学校 (10,000千円×2校=20,000千円)	20,000
継続校 (既採択校)	一般枠 情報Ⅱや数学Ⅱ・B、数学Ⅲ・C等の履修促進やデジタルを活用した文理横断的・探究的な学び等を実施する採択校 (5,000千円×5校=25,000千円)	25,000
	重点類型 一般枠の取組に加え、産業界等と連携した最先端の職業人材育成の取組を希望する採択校（全国で50校） (7,000千円×3校=21,000千円)	21,000
県横断型経費	県域内の採択校などを対象に横断的な取組（研修等）を行う経費	10,000
合計		76,000

3 その他（改善点等）

- 事業実施にあたり、実際に学校を訪問し取組内容について意見交換したり、採択校間での情報共有が進むようオンライン会議を開催しての共有やノーツやクラウドサービスなどを使った情報共有を実施。
- 情報Ⅱに係る取組として、農場等に本事業により設置したセンサーをプログラミングにより制御する授業を実施。
- 大学や企業と連携し、画像認識に係る課題研究、データサイエンス研修などを実施。
- デジタルを活用した授業を実施するため、高性能PC、3Dスキャナ・プリンター、VRゴーグルを購入する等、デジタル環境を整備。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

財政課（内線：7046）

17 目 臨時財政対策債償還基金費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
臨時財政対策債償還基金費	42,450	2,100,000	2,142,450				2,100,000	
トータルコスト	補正前：43,233千円（0.1人）、補正：2,100,783千円（0.1人）、計：2,144,016千円（0.2人）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国の補正予算において、令和7年度及び令和8年度における臨時財政対策債の元利償還金の財源の一部として、普通交付税に「臨時財政対策債償還基金費」が追加算定されるため、基金に積み立てる。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7193）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県社会福祉施設等施設整備事業	170,475	141,774	312,249	70,886	<17,500> 35,000		35,888	県費負担 53,388

トータルコスト 補正前：174,388千円（0.5人）、補正：142,557千円（0.1人）、計：316,945千円（0.6人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

障がい福祉サービス事業所等、県内障がい福祉関係の社会資本の整備を促進するため、施設整備を行う事業者に対して助成を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金	利用者の環境改善、ハード面における県内の障がい福祉の向上及び増進が図られるよう、社会福祉法人等による円滑な施設整備等を促進する。 【事業主体】 社会福祉法人、NPO法人、営利法人等 【対象事業】 障がい福祉サービス事業所等の創設（新築）、改築・大規模修繕 【対象経費】 施設整備に必要な工事費及び設計監理費 【補助率】 3/4（財源：国1/2、県1/4） ※国が別途定める基準額を上限とする。 【内容】 共同生活援助（グループホーム）2件への支援を予定	106,330
鳥取県重度障がい児者及び強度行動障がい児者利用施設基盤整備事業補助金	重症心身障がい児者が、より地域で生活しやすくするため、日中活動の場における支援の充実、住まいの場（ショートステイ含む）の充実を図る。 【事業主体】 社会福祉法人、NPO法人、営利法人等 【対象事業】 重症心身障がい児者等を受け入れるために、生活介護事業所、グループホーム、放課後等デイサービス事業所等を創設（新築）する事業等で、鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金において、補助対象経費が国庫補助基準額を上回っている事業。 【補助率】 以下のうち、いずれか低い額 1 鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金における補助対象経費から国庫補助基準額を除いた額に1/2を乗じた額 2 国庫補助基準額に1/4を乗じた額（福祉保健部長が特に必要と認める場合は、国庫補助基準額に1/2を乗じた額） 【内容】 共同生活援助（グループホーム）2件への支援を予定	35,444

3 その他

<近年の実績（社会福祉施設等施設整備費補助金のみ）>

令和6年度	グループホームの創設1件、多機能型施設の創設1件
令和5年度	グループホームの創設1件
令和4年度	グループホームの創設1件 多機能施設の大規模修繕（非常用自家発電装置更新）1件
令和3年度	グループホームの創設1件、多機能施設の大規模修繕1件 自立訓練（生活訓練）事業所の大規模修繕1件

（注）起債欄の上段<書きは交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7193)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県障がい福祉分野におけるロボット・ICT導入支援事業	0	15,000	15,000	10,000			5,000	

トータルコスト 補正前: 0千円 (0.0人)、補正: 15,783千円 (0.1人)、計: 15,783千円 (0.1人)

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

障がい福祉分野従事者の業務負担軽減等を図り、働きやすい職場環境の整備を推進するため、障害福祉サービス事業所等に対し介護ロボット及びICTの導入を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
鳥取県障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業補助金	障害福祉サービス事業所等を対象として、職員の身体的負担軽減と利用者の生活の質の向上のため、各種ロボットを導入する経費を補助する。 【対象サービス】 ・施設入所支援 (障害者支援施設) ・共同生活援助 (グループホーム) ・居宅介護 ・重度訪問介護 ・短期入所 ・重度障害者等包括支援 ・障害児入所施設 【補助率】 3/4 (国 1/2, 県 1/4) ※1 機器あたり上限 300 千円。ただし移乗介護及び入浴支援は上限 1,000 千円	5,000
鳥取県障がい福祉分野におけるICT導入モデル事業補助金	障害福祉サービス提供に当たり、業務の効率化や省力化、専門的業務に注力しやすい環境整備等のため、ICT機器等を導入する経費を補助する。 【対象サービス】 全ての障害福祉サービス 【対象経費】 ICT導入に係る経費 (端末及びソフトウェア購入費、保守・サポート費等) 【補助率】 3/4 (国 1/2, 県 1/4) ※1 事業所あたり上限 1,000 千円	5,000
鳥取県就労系障がい福祉サービスにおけるICT機器等導入支援事業補助金	働きやすい環境を整備し、生産能力の向上を図るため、障がい特性に配慮したICT機器等を導入する経費を補助する。 【対象サービス】 就労系障害福祉サービス 【対象経費】 ICT機器等導入に係る経費 (AIレジ、予約・顧客管理システムの導入等) 【補助率】 3/4 (国 1/2, 県 1/4) ※1 事業所あたり上限 1,000 千円	5,000

3 その他

<近年の実績>

- ・障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業補助金 (R2～)
R2: 7事業所、R3: 9事業所、R4: 4事業所、R5: 2事業所、R6: 実績なし
- ・障がい福祉分野におけるICT導入モデル事業補助金 (R4～)
R4: 1事業所、R5: 10事業所、R6: 13事業所
- ・就労系障がい福祉サービスにおけるICT機器等導入支援事業補助金 (R6～)
R6: 2事業所

令和6年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7175）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護サービス事業者の生産性向上や協働化等を通じた職場環境改善事業	698,405	594,645	1,293,050	475,716			118,929	

トータルコスト 補正前：699,970千円（0.2人）、補正：595,428千円（0.1人）、計：1,295,398千円（0.3人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

介護職員の負担軽減や業務効率化を更に推進し、介護現場の生産性向上による職場環境の改善を図ることを目的として、介護ロボット及びICT（情報通信技術）の導入を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
介護テクノロジー一定着支援事業補助金	（1）介護ロボット導入支援事業 実施主体：各介護事業所 補助率：3/4 補助上限額：1機器につき30万円（移乗支援・入浴支援は100万円） 補助限度台数：利用定員を10（在宅サービスの場合は20）で除した数	74,752
	（2）介護分野ICT導入支援事業 実施主体：各介護事業所 補助率：3/4 補助上限額：事業所の職員数に応じて100万円から260万円までの範囲の額	97,667
	（3）介護テクノロジーのパッケージ型導入支援事業（R6～） 介護ロボットやICT等の複数のテクノロジーを組み合わせ導入する介護事業所に対し、介護ロボット及びICTの導入を一体的に支援する。 実施主体：各介護事業所 補助率：3/4 補助上限額：1事業所あたり1,000万円	422,226

3 その他

- 導入実績：介護ロボット導入支援 平成28年度から令和5年度まで 356機器（延べ165事業者）
ICT導入支援 令和元年度から令和5年度まで 746製品（延べ385事業者）

令和6年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課 (内線：7182)

2目 医務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 電子処方箋の活用・普及促進事業	0	68,058	68,058	45,372			22,686	
トータルコスト	補正前：0千円 (0.0人)、補正：68,841千円 (0.1人)、計：68,841千円 (0.1人)							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内の医療機関及び薬局が、電子処方箋の導入に向けて行う電子カルテシステム等の改修を支援し、効率的で安全・安心な医療の提供を図る。

2 主な事業内容

国のICT基金補助金を活用し、今年度内に電子カルテシステム等の改修を行う医療機関・薬局に対して改修費等の一部を補助する。

※医療DXの推進に関する工程表に基づき、国において令和7年3月末までに概ね全ての医療機関及び薬局での導入が目指されている。

区分	内容	予算額
大規模病院 (200床以上)	【補助率(補助上限額)】 1/6 (1,003) 【実施見込施設数】 6 (対象の5割)	6,018
中・小規模病院	【補助率(補助上限額)】 1/6 (676) 【実施見込施設数】 15 (対象の5割)	10,140
医科・歯科診療所	【補助率(補助上限額)】 1/4 (135) 【実施見込施設数】 180 (対象の3割)	24,300
薬局	【補助率(補助上限額)】 1/4 (138) 【実施見込施設数】 200 (対象の8割)	27,600

(補助スキーム (例))

大規模病院 (200床以上) の場合 (例：整備費6,022千円)

国 ICT基金補助金 (1/3) 2,007千円	県補助 (1/6) 1,003千円	病院負担分 (1/2) 3,012千円
	国庫2/3 県費1/3	

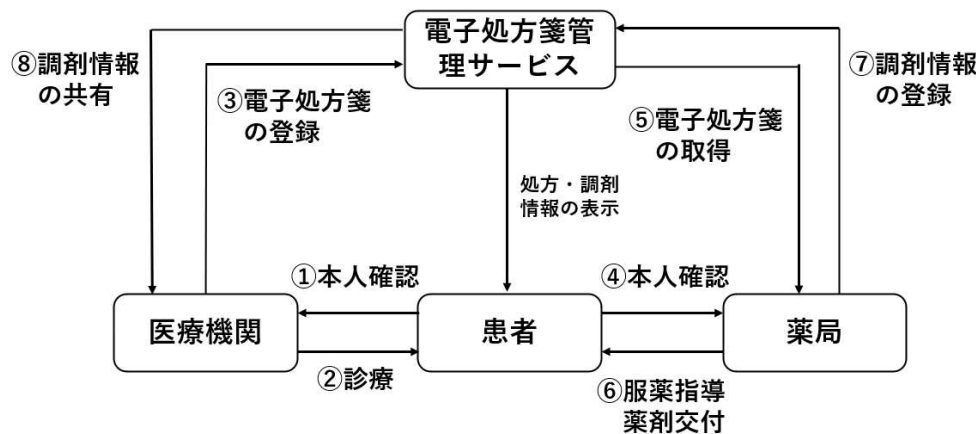
3 その他

(電子処方箋の概要)

○従来、紙の処方箋に記入していた処方内容と調剤内容を電子化。処方内容と調剤内容を確認するシステム「電子処方箋管理サービス」をクラウド上に構築し、本システムを経由して医療機関・薬局間で処方情報などをやりとりするもの (R5. 1月から運用開始、当面紙の処方箋による運用も可)。

○導入のメリット：(患者) 自己の処方・調剤情報を閲覧可能、薬局での待ち時間の短縮 など
(医療機関・薬局) 重複投薬の防止、診療報酬による評価 (医療DX推進体制整備加算)

【電子処方箋の流れ】



令和6年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

5項 特別支援学校費

2目 特別支援学校費

教育環境課（内線：7946）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別支援学校 環境整備事業	4,622	291,564	296,186	47,075	<122,000> 244,000		489	県費負担 122,489
トータルコスト	補正前：5,405千円（0.1人）、補正：292,347千円（0.1人）、計：297,752千円（0.2人）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県立特別支援学校の老朽化対策工事等を行い、教育施設としてふさわしい環境の整備を図る。また、障がいや疾病のある児童・生徒が安心して学べる学習環境を構築するための施設整備を行う。

2 主な事業内容

区分	事業内容	予算額
長寿命化改修事業	エアコン更新（3校）	185,827
老朽トイレ洋式化整備事業	老朽化したトイレの洋式化工事（3校）	93,857
バリアフリー事業	紫外線防止フィルム貼付工事（1校）	11,880
合計		291,564

3 その他（改善点等）

施設設備の改修工事の適正な執行と計画的な施設修繕等、教育環境の改善に取り組んでいる。
また、令和2年度に作成した長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、建物の長寿命化、改修経費の平準化を目的として、効果的な保全を実施している。

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課（内線：7323）

4目 農地防災事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) (公共事業) 農地防災事業 (国補正)	0	618,485	618,485	339,135	<106,500> 213,000	(負担金等) 64,327	2,023	県費負担 108,523

トータルコスト 補正前:0千円(0.0人)、補正:621,617千円(0.4人)、計:621,617千円(0.4人)

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

農村地域の防災力の向上を図るため、ため池や頭首工などの土地改良施設の防災・減災対策を実施する。

2 主な事業内容

事業名		補正前	補正	計	補正理由
補助事業 県営	(新) 県営農地防災事業調査 (国補正)	0	35,000	35,000	国補正に伴う補正
	(新) 県営地域ため池総合整備事業 (国補正)	0	425,700	425,700	
	(新) 県営農業用河川工作物応急対策事業 (国補正)	0	100,000	100,000	
	(新) 県営たん水防除事業 (国補正)	0	30,000	30,000	
	小計	0	590,700	590,700	
補助事業 計		0	590,700	590,700	
補助事務費 (国補正)		0	27,785	27,785	国補正に伴う補正
補正に係るもの 計		0	618,485	618,485	

(着工地区の概要：別紙のとおり)

3 その他 (改善点等)

令和6年度国補正予算を活用して事業の早期効果発現を図る。

今後、ため池が決壊した際の下流影響度や地元調整状況を踏まえ、計画的に改修工事やソフト対策を併せて進めていく。

○令和6年度明許予算 (農地防災事業 (国補正)) 302,232千円

○令和6年度当初予算 (農地防災事業) 631,127千円

○令和6年度6月補正 (農地防災事業) 689,933千円

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
 4 項 林業費
 5 目 造林費

森林づくり推進課（内線：7305）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 造林事業 (国補正)	0	673,335	673,335	470,000	<101,500> 203,000		335	県費負担 101,835
トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：674,118千円（0.1人）、計：674,118千円（0.1人）								

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、木材生産等森林の持つ多面的機能に対する国民の要請が多様化する中、森林を適切に管理することによって、これらを高度に発揮させるため、一定の要件を満たす森林組合、林業事業者、森林所有者等が行う森林整備（間伐、森林作業道の開設等）を支援する。

2 主な事業内容

事業名	補正前	補正	計	補正理由
森林環境保全直接支援事業	0	673,335	673,335	国補正に伴う補正

（着工地区の概要：別紙のとおり）

3 その他（改善点等）

- ・豊かな森づくり協働税による造林事業（間伐）への上乗せを廃止し、皆伐再造林の強化へシフトする。
- ・間伐に対しては、令和6年度国補正から関係市町が支援する。

- 令和6年度明許予算（造林事業（国補正））471,620千円
- 令和6年度当初予算（造林事業）884,926千円

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
 県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
 4 項 林業費
 5 目 造林費

森林づくり推進課（内線：7305）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)花粉発生源対策促進事業(国補正)	0	252,651	252,651	150,000	<51,000> 102,000		651	県費負担 51,651

トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：253,434千円（0.1人）、計：253,434千円（0.1人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

スギ花粉症は健康面だけでなく経済面にも影響を与えており大きな社会問題となっていることから、スギ人工林における、発生源対策としての森林整備を支援する。

なお、花粉対策の取組は皆伐再造林の推進にも資するものである。

2 主な事業内容

発生源除去・少花粉品種への転換

事業名	補正前	補正	計	補正理由
花粉発生源対策事業 (特定機能回復事業)	0	252,651	252,651	国補正に伴う補正

（着工地区の概要：別紙のとおり）

3 その他（改善点等）

スギ人工林における伐採から造林までの一貫作業等に対して支援し、花粉発生源の植替えにより人工林の確実な若返りを促進する必要がある。

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
 県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課 (内線: 7314)

8目 漁港建設費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 特定漁港漁場整備 事業	186,000	136,500	322,500	91,000	<22,500> 45,000		500	県費負担 23,000
トータルコスト	補正前: 197,738千円 (1.5人)、補正: 137,283千円 (0.1人)、計: 335,021千円 (1.6人)							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

境漁港について、国が策定する高度衛生管理基本計画に基づき、消費者の「安全・安心」のニーズに対応した高度衛生管理型市場、災害に強く流通拠点となる防災対応型漁港を整備し、水産物の安定的な供給と、輸出など漁業の国際化にも対応できる力強い水産業を推進する。

2 主な事業内容

- ・高度衛生管理型市場の整備 (水産振興課) (継続費)

<うち補正予算に係る事業内容>

8号上屋の新築に伴い必要な燃油配管、ソーラスフェンスの移設 (補償費)

<継続費年割額>

継続費	年度	継続費年割	財源内訳		
			国庫	起債	一般財源
令和6年度 当初予算後	平成28年度～令和5年度	17,749,421	11,588,246	5,755,000	406,175
	令和6年度	600,000	400,000	180,000	20,000
	令和7年度	849,251	566,167	254,000	29,084
	計	19,198,672	12,554,413	6,189,000	455,259
令和6年度 国補正	令和6年度	△277,500	△185,000	△84,000	△8,500
	令和7年度	187,500	125,000	57,000	5,500
	令和8年度	90,000	60,000	27,000	3,000
	計	0	0	0	0
令和6年度 国補正後	平成28年度～令和5年度	17,749,421	11,588,246	5,755,000	406,175
	令和6年度	322,500	215,000	96,000	11,500
	令和7年度	1,036,751	691,167	311,000	34,584
	令和8年度	90,000	60,000	27,000	3,000
	計	19,198,672	12,554,413	6,189,000	455,259

3 その他 (改善点等)

現在は、1号上屋・陸送上屋 (令和元年6月)、2号上屋 (令和4年8月)、かにかご上屋 (令和5年6月) 及び7号上屋 (令和6年10月) の供用開始により、消費者の安全・安心に応える境漁港の本格的な高度衛生管理の取組を開始しており、残る8号上屋の完成に向けて計画的に整備を推進していく。

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債の上段< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

3目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課（内線：7360）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域高規格道路整備事業(国補正) [一般公共事業]	0	510,000	510,000	280,500	<114,500> 229,000		500	県費負担 115,000

トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：512,348千円（0.3人）、計：512,348千円（0.3人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域間の交流促進や観光振興などの効果発現を早期に図るとともに、災害に強い県内幹線道路ネットワークを構築するため、国補正に伴う増額補正を行い、地域高規格道路の整備を促進する。
令和6年度は、令和7年3月に「北条湯原道路」（倉吉西IC（倉吉市福光）～倉吉南IC（倉吉市福山）延長3.8km）の開通を予定している。

2 主な事業内容

○ 国道313号倉吉道路・倉吉関金道路・北条倉吉道路（延伸）（「北条湯原道路」の一部）

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和6年度 予算	補正予算
(倉吉関金道路)倉吉市 関金町大鳥居～小鴨	7,010 m	7.0(13.5)m	平成23年度～	252億円	552百万円	310百万円
(北条倉吉道路（延伸）) 北条町弓原	400 m	6.5(11.0)m	平成29年度～	90億円	1,511百万円	140百万円

・事業効果：市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

○ 国道181号江府道路（「江府三次道路」の一部）

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和6年度 予算	補正予算
日野郡江府町 武庫～佐川	4,065 m	6.5(9.5)m	平成17年度～	192億円	2,491百万円	60百万円

・事業効果：踏切交差点や線形不良箇所での渋滞・事故の解消、事前通行規制区間の解消

3 その他（改善点等）

「北条湯原道路」の供用状況

平成9年10月 国道313号犬狹峠道路（延長9km（うち鳥取県6km））供用

平成19年3月 国道313号北条倉吉道路（延長6km）供用

平成25年6月 国道313号倉吉道路（倉吉IC～倉吉西IC）（延長3km）供用

令和7年3月 国道313号倉吉道路・倉吉関金道路（倉吉西IC～倉吉南IC）（延長3.8km）供用予定

「江府三次道路」の供用状況

平成17年7月 国道183号生山道路（延長3km）供用

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

3目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課（内線：7360）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ICアクセス道路整備事業（国補正） 〔一般公共事業〕	0	1,050,000	1,050,000	577,500	<236,000> 472,000		500	県費負担 236,500
トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：1,052,348千円（0.3人）、計：1,052,348千円（0.3人）								
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
高速道路整備の効果を最大限に発揮するため、国補正に伴う増額補正を行い、以下のとおりICアクセス道路1箇所の整備を促進する。								
2 主な事業内容								
○国道179号（はわいバイパス） ※接続するIC 山陰道（北条道路）はわいIC								
箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和6年度 予算	補正予算		
湯梨浜町 田後～はわい長瀬	2,510 m	6.5(11.0)m	令和元年度～	31億円	260百万円	1,050百万円		
3 その他（改善点等）								
○山陰道（北条道路）の整備状況 はわいIC～北条IC（仮称） 令和8年度※ 北条IC（仮称）～大栄東伯IC 工程精査中 （※埋蔵文化財調査及び大規模橋梁工事・軟弱地盤対策工事等が順調に進捗した場合）								

（注）起債欄のくゝ書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄のくゝ書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

2目 道路橋りょう維持費

道路企画課（内線：7361）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)通学路 安全対策事業 (国補正) [一 般公共事業]	0	201,000	201,000	110,550	<45,000> 90,000		450	県費負担 45,450

トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：203,348千円（0.3人）、計：203,348千円（0.3人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

児童・生徒の安全を確保するため、警察、道路管理者、学校関係者が合同で行う通学路安全合同点検により指摘された通学路の危険箇所のうち、道路管理者が対策する必要がある歩道の整備等を実施する。

2 主な事業内容

- 歩道整備、交差点改良等による通学路対策（7箇所）

- 事業例

県道鳥取河原線（倭文工区） 歩道整備 延長 550m

県道若葉台東町線（修立工区） 交差点改良 延長 100m

3 その他（改善点等）

- 平成24年度から令和3年度の通学路点検で要対策箇所とされた649箇所のうち、601箇所において対策が完了した。（整備率92.6%）

- 未完了箇所については、早期完了に向けて引き続き取り組んでいく。

※通学路対策は、当事業のほか道路改良事業、街路事業等において実施中である。

- 令和6年度当初予算 1,528,461千円

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

2目 道路橋りょう維持費

道路企画課（内線：7356）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)除雪事業(補助) (国補正) [一般公共事業]	0	300,000	300,000	200,000			100,000	

トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：302,348千円（0.3人）、計：302,348千円（0.3人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

気象庁の予報では、今冬は、ラニーニャ現象の影響により日本海側で冬型の気圧配置になりやすく、積雪量が「平年並みか多い見込み」と発表されており、今回の補正により、比較的除雪実績の多かった令和4年度並みの予算を確保する。

2 主な事業内容

- ・ 県管理道路において、除雪、凍結防止剤散布等を行い、冬期の安全かつ安心な交通確保を図る。

3 その他（改善点等）

- ・ 平成28年度の豪雪を受け、平成29年度に除雪計画の見直しを行い、除雪作業の初動の迅速化を図っている。
- ・ 平成29年度以降は、冬期交通の確保が図られているが、引き続き効率的な除雪業務の執行と必要な経費の確保を行っていく。

令和6年度当初予算

除雪事業（補助）	880,001千円
除雪事業	210,000千円
県と市町村の事務の連携・共同処理事業（除雪委託）	99,999千円

令和6年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

河川課（内線：7379）

2目 河川改良費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)大規模特定河川事業（国補正） 〔一般公共事業〕	0	1,120,000	1,120,000	560,000	<280,000> 560,000			<県負担> 280,000
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：1,120,783千円（0.1人）、計：1,120,783千円（0.1人）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>県内で改修を行っている河川のうち、放水路整備、橋梁架替や排水機場の整備が必要な一定の要改修区間について、国の個別補助事業を活用した集中投資を行い、早期の浸水被害軽減効果の発現を図るもの。</p> <p><国の採択要件></p> <p>橋梁架替や排水機場など集中的な投資が必要な区間において概ね10年以内に完了し事業費が10億円以上であるもので、一定の事業効果があるものとして国が認めるもの。</p> <p><補助事業で改修中の河川></p> <p>塩見川（放水路整備）、砂田川（JR橋架替）、私都川（JR橋架替）、水貫川（排水機場）、小松谷川（橋梁架替）</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○私都川（事業費 215百万円）：JR橋の旧橋撤去等 ○塩見川（事業費 550百万円）：福部駅周辺及び塩見橋架替に係る地盤改良、箭溪川放水路整備の設計等 ○水貫川（事業費 250百万円）：排水機場整備に係る日野川本川への排水路・樋門整備等 ○小松谷川（事業費 105百万円）：堤防護岸整備等 <p>3 その他（改善点等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○塩見川については、令和5年7月豪雨で計画規模（204mm/24h,46mm/h）を上回る降雨（223mm/24h,46mm/h）があったものの、平成29年9月豪雨（156mm/24h,18mm/h）よりも浸水被害が軽減（浸水戸数29戸減）されるなど、着実に事業効果を発揮している。 ○水貫川（排水機場整備）については、10～20年に一度の洪水規模に対する床上浸水被害解消を目指し、令和6年度に主要設備となるポンプ設備工事を発注する等、令和8年度の運用開始を目指して予定通り事業進捗している。 ○その他の河川についても、順調に事業進捗を図ることができている。 ○国においては、平成30年7月豪雨などの甚大な被害を受け、事業効果の早期発現を図るために河川改修については、交付金から個別補助（大規模特定河川事業）への移行による重点投資を進めており、本県も国の採択要件を満たす可能性のある河川については、適宜、国との協議を行いながら個別補助化の検討を行っている。 <p>・令和6年度当初予算（大規模特定河川事業）808,000千円</p>								

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。